

美浦村農業の活性化について



た け べ す み お
 竹部 澄雄
 議 員

浦そだち」のPRと販売促進は。

答弁（経済建設部長） J A

稲敷・J A 茨城かすみの両農協が主体となり、各農協で年間7回程度活動している。事例として、田植え、稲刈り体験、

みほ産業文化フェスティバル、大洗あんこう祭、鹿島サッカー

スタジアム、中山競馬場等での販売活動、ポケットファーム

どきどきつくば牛久店では試食会を実施している。平成27

年度は、県主催の事業とタイアップし、いばらきプレミアム

商品カタログ「厳選いばらき100Story」に掲載。また、商工会青年部と共同で成

田空港での「AIRPORT MARKET空市」に参加した。

質問 本村ふるさと納税で

「光一点」「美浦そだち」の注文はどのくらいあるのか。

答弁（経済建設部長） 平成

21年度から平成27年11月末までに「光一点」47個、「美浦そだち」62個の注文。

質問 茨城県の事業で「プレ

ミアム付お米券」の取扱店が本村では一カ所しかなかったのはなぜか。

答弁（経済建設部長） 県が

直接業者に募集を行い、各自治体に対して事業内容の周知もなかったことから村から要請もできなかった。

質問 地産地消のために、農

産物直売所の増設、個人消費者と米の受注生産をする考えはあるのか。

答弁（経済建設部長） 現在、

農産物直売所はJ A 茨城かすみの「まごころ市」と「美浦村農産物直売所」の二カ所だが、役場周辺地区計画の地域

交流館内に物産館を建設。2

カ所の直売所の方にも参加いただく。米の受注生産については、消費者個別の取り引きとなると、さばける量の問題、保管の問題、送料等で販売価格が割高になる。農家の皆様の意向等を聞きながら、受注生産できるか検討する。

道路交通法の改正における 自転車運転講習について

質問 自転車運転の交通法改

正に伴い、村内の生徒に対して交通安全の指導はしているのか。

答弁（教育次長） 児童・生

徒の交通安全指導は、各学校でそれぞれ全体指導、学級ごとの指導、毎朝の立哨指導、

警察・交通安全協会等の講習、自転車運転の実技指導、通学

自転車車の整備点検、自転車通学者に法改正後の交通ルールの説明を行った。